

## 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年1月26日（火）

午前10時10分 開会

午後12時20分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（11名）

委員長	呉屋 等
委員	伊佐文貴
委員	上里広幸
委員	濱元朝晴
委員	—
委員	桃原 朗

副委員長	伊佐哲雄
委員	又吉 亮
委員	宮城 力
委員	宮城 司
委員	屋良千枝美
委員	伊波 一男

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	知念秀明
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 参考人（3名）

参考人	谷畑末子
随行者	佐喜眞祐子

随行者	渡久山 慎二
-----	--------

○ 議会事務局職員出席者（3名）

庶務課長	仲村厚子
主任主事	渡嘉敷 真

議事係長	平田 駒子
------	-------

○ 協議案件

意見聴取について（認可保育園長会）

意見書（案）について

議員研修の質問項目について

# 新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会 会議録（要旨）

令和3年1月26日（火）

○**呉屋等 委員長** ただいまから新型コロナウイルス等感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時10分）

---

## 【協議事項】

意見聴取について

- 呉屋等 委員長** 認可保育園長会の谷畑会長を参考人として呼びました。現状等について御説明いただきたい。
- 谷畑 参考人** 認可保育園長会の会員に確認したところ、8割の認可保育園で陽性者または濃厚接触者が発生したことがあるとの回答を得た。保育園では、登園時に子供を玄関で受入れ、保護者を室内まで入れないようにすることや消毒等を徹底するなどして対策を行っている。小さい子供との会話は、子供の口元や表情を見て内容を把握することもあるが、マスク着用ではなかなか意思疎通が難しいこともある。自粛が続いているが、外で体を動かすなど子供が楽しめるよう配慮しながら保育の質の向上を図っている。
- 渡久山 随行者** 第1波の際は国や県の呼びかけ等による登園自粛により約半分の園児が登園しており、保育士も対策を取りながら保育を行うことができたが、現在は、園児が通常どおり登園する中で感染防止対策を行う必要があり、空気清浄機や設置型の非接触式体温計を購入するなど資金を投入し、できる限り人手を確保しながら運営している。先ほど参考人から説明のあったとおり、8割の認可保育園で陽性者または濃厚接触者が発生したほか、複数回発生した園も6～7割あった。各園とも、初めは専門業者に委託して消毒を行うが、委託料が高額であるため、2回目以降は職員で対応しているのが現状である。保育園は通常どおりの開所を求められる中で感染対策にも気を付けなければならない状況で、職員はストレスを抱えることも多く、休職や離職等によりさらに人手が足りなくなる悪循環も発生している。
- 佐喜眞 随行者** 行事について補足したい。ほとんどの園は入園式の規模を縮小して行ったほか、運動会や発表会等も観覧人数を制限して行っており、中にはビデオを販売して対応した園もある。子供たちは、親に見てもらうことにより達成感や喜びを感じるため、保育への影響は大きいと感じている。子供たちからも意見を聞きながらどうすれば安全に行事を開催できるか模索している状況である。その際、職員、

保護者とも判断に悩むことも多く、相談できる窓口の必要性を感じている。職員の休暇についても、濃厚接触の状況等により特別休暇が付与できるか判断が難しいケースがあるほか、規程の整備が必要なことから年休処理して休暇を取っている例もある。規程を変更する場合、社会福祉法人であるため理事会を開催した上で労働基準監督署に届け出る必要があるなど時間を要する。保育士の確保も課題である。通常の保育を行いながら感染対策を行う必要があり、人手が割かれてしまっている。

- 屋良千枝美 委員 相談窓口の必要性を感じたとのことであるが、詳細を伺いたい。
- 渡久山 随行者 様々なケースがあり、判断が難しい場合が多い。例えば職員の家族に濃厚接触者が発生した場合にしても、どの程度の接触があったかによって判断が分かれるところである。市の示した基準に沿って通常どおり出勤させる場合もあれば、休暇を取らせる場合もあるなど園に判断が委ねられている状況である。職員からの相談がかなり多く、相談窓口で統一したアドバイスを頂ければ参考にできる。辞職する予定のない職員が急に辞職を申し出るケースもあり、職員が園に相談できない悩みを解決できる仕組みがあればよいと考える。
- 佐喜眞 随行者 5～6月に市から24時間連絡が取れる体制について資料を頂いた。また、判断をしやすいようにフローチャートも作成していただいた。大変助かっているが、これだけでは解決できないケースもあるため、相談できる窓口があればありがたい。
- 屋良千枝美 委員 職員のPCR検査について伺いたい。
- 渡久山 随行者 園から職員にPCR検査をお願いする場合は園で費用を負担する予定だが、職員の判断で行った場合は自己負担でお願いしている。対応は園によって異なる。
- 佐喜眞 随行者 園児の感染により10日程度休園した園があるが、そこでは園の負担で全職員約40名にPCR検査を行ったと伺っている。1人当たりの費用は9,900円と伺っている。
- 屋良千枝美 委員 市に補助を要請したことはあるか。
- 渡久山 随行者 国から包括事業補助金として1施設当たり50万円の補助を頂いている。消毒液、マスク、空気清浄機及びPCR検査等に使用できるが、補助金の範囲ですべて賄うことは難しい。施設の消毒委託に80万円かかった園もあるほか、感染者等の発生により複数回の消毒が必要な施設もあったと伺っており、その場合は50万円の補助では到底足りない状況である。
- 宮城力 委員 消毒作業等は休日に行っているのか。
- 渡久山 随行者 園によって対応は異なる。本園については、子供たちが寝ている時間に職員が行っている。本来はお便り帳を記入する時間であり、これまでは詳細に

子供の生活状況等を記載して保護者とのやり取りを行うことができたが、現在は簡素な内容にならざるを得ない状況である。

- 佐喜眞 随行者 土曜日を利用して行っている園もあると伺っている。他市町村では、行政に土曜日は基本的に消毒の日と周知していただき、どうしても保育が必要な方以外の登園自粛をお願いした例もあると伺っている。職員へは休日出勤手当等を出して対応している園もある。
- 宮城力 委員 業者に委託することで2～3年消毒の効果が続くのであれば委託したいと考えるか。
- 渡久山 随行者 そのような効果が期待できればよいが、現在のところ、一度陽性者が発生した園で再度陽性者等が発生した際は消毒を行わなければならないと考える。
- 濱元朝晴 委員 送迎時はどのように感染対策を行っているのか伺いたい。
- 渡久山 随行者 認可保育園では送迎等を行っていない。登園時には室内に保護者を入れず、玄関で出迎えるなど対応している。
- 佐喜眞 随行者 保育所の規模や職員数によっては室内まで保護者に連れてきていただいている園もある。
- 伊佐哲雄 委員 職員の負担軽減につながる支援とはどのようなものか。
- 渡久山 随行者 消毒作業等を行う用務員の方を配置していただきたい。
- 伊佐哲雄 委員 保護者会を通じて保護者に消毒作業への協力を依頼することはできないか。
- 渡久山 随行者 保護者会が機能しているかなど、園によって対応可能かはわかれるところであるが、メリットやデメリットもよく検討した上で御提案を実施してみたい。
- 佐喜眞 随行者 多くの方を園に入れることによるリスクもあるが、お互いに当事者意識を持っていただくという面からはよい提案であると考えます。市の事業で卒業生にフラワーメッセージを送っていたと記憶しているが、保育従事者に対しても花1輪やメッセージカードでもよいので、労いがあればモチベーションの向上につながるのではないかと。
- 伊波一男 委員 保育協会から県に要請した内容を御存じであれば伺いたい。
- 佐喜眞 随行者 各園から要望があることは把握しているが、協会がどのような要望を提出しているのかは不明である。確認して機会があれば報告したい。
- 伊波一男 委員 市内にはどのくらいの認可保育園があるか伺いたい。
- 谷畑 参考人 30園である。
- 伊波一男 委員 園の消毒委託について、複数の業者に一括発注することでコストダウンが可能と考えるが、そのような取組を検討しているか。

- 渡久山 随行者 園長会としては特に取り組んでいない。現在は、委託料が高額になることを気にして職員で対応しているのが現状である。
  - 伊波一男 委員 ほかに県等に対する要望があれば伺いたい。
  - 渡久山 随行者 園長会での聞き取りで、ワクチン接種の優先順位について、医療従事者が優先であることは理解するが、保育従事者についても考慮いただきたいとの要望を伺っている。
- 

## 【協議事項】

意見書（案）について

- 呉屋等 委員長 先日、会派持ち帰りとなっていた意見書（案）について、各委員から御意見を伺いたい。
- 伊佐哲雄 委員 1点目に、本文の後ろから2行目、「市民、県民が」の後に「健康で」を追記していただきたい。
  - 2点目に、記の1番目、「無償」を「無料」に改めていただきたい。
  - 3点目に、記の3番目の2行目、「医療従事者が」の後に「無料で」を追記していただきたい。
  - 4点目に、記の4番目の2行目、「生じないように」の後に「希望する県民が速やかに接種できるよう」を追記していただきたい。
  - 5点目に、記の12番目、「芸術」の後に「芸能」を追記してはどうかとの意見もあった。
  - 6点目に、項目はないが、本市には沖縄国際大学があり、近くには琉球大学もあるため、経済的に困窮している学生がいると想定されるため、学生支援についても記載できないかとの意見もあった。
- 伊佐文貴 委員 1点目に、記の3番目については、県の補助事業で市が実際に行っているため、意見書からは削除してよいのではないかとの意見があった。
  - 2点目に、記の7番目の末尾に「民間病院も含めた病床確保に努めていただきたい。」と追記していただきたい。
- 桃原朗 委員 記の10番目について、収入が減少した従業員や卸売業者への支援についてさらに強調していただきたい。
- 伊波一男 委員 全員が合意できる内容でまとめる必要があると考えるため、各委員の意見を伺って会派に持ち帰り、検討してまいりたい。
- 宮城力 委員 本文に「健康」を追記する案に賛成したい。また、10番目の収入減少した従業員に対する支援を強調する案にも賛成である。

○屋良千枝美 委員 1つ目に、記の5番目の2行目、「子供を預けられる」の後に「施設や人材」を追記していただきたい。

2つ目に、記の9番目の2行目の末尾を「専門窓口設置のための予算を支援していただきたい。」に変更していただきたい。

学生に対する支援について記載する必要もあると考える。

○上里広幸 委員 今回の聴取も踏まえて会派調整を行ってから報告したい。

○呉屋等 委員長 現在の案は語尾を敬語調で表現しているが、意見書は断定調のほうが多い。どちらがよいか会派に持ち帰って調整していただきたい。

○伊波一男 委員 件名を「要請書」とした場合、支障はあるか。

○議会事務局 意見書は地方自治法第99条に基づいて国会や関係行政庁に提出するものであり、要請や決議とは性格が異なる。

○伊波一男 委員 要請書であれば臨時会を開催せずに発出できるということか。

○議会事務局 要請書であっても臨時会の開催は必要である。意見書は議会の意見として関係行政庁等への送付が法的に認められているものであることから、今回の場合は意見書として提出することが望ましいと考える。

○伊波一男 委員 意見書であれば断定調で表現する方がよいと考える。

○呉屋等 委員長 再度、会派に持ち帰って検討していただきたい。また、本日配付した観光振興協会、産業政策課、健康推進部からの資料等も参考にしていきたい。

各会派からの御意見を伺ったため、整理してまいりたい。まず、本文の最後から2行目、「市民、県民が」の後に「健康に」を追記することについて伺いたい。

○伊波一男 委員 「安心」に健康も含まれると考える。会派に持ち帰らせていただきたい。

○呉屋等 委員長 次に、記の1番目の「無償」を「無料」とすることについては、修正してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 そのように修正してまいりたい。記の3番目については絆輝クラブから削除してはとの意見があったが、いかがか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 削除してまいりたい。記の4番目の2行目「生じないように」の後に「希望する県民が速やかにワクチン接種できるよう」と追記することについてはいかがか。

○又吉亮 委員 提案の趣旨としては、ワクチン接種は市の業務となるため、接種を行う医師等は市町村が交渉して確保しなければならないが、市町村によってはバランスを欠いた配置になる懸念もあるため、県に調整していただきたいとの趣旨である。

○伊佐哲雄 委員 その趣旨であれば、原案のとおりでよい。

○呉屋等 委員長 原案のとおりでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 次に、5番目の2行目、「子どもを預けられる」の後に「施設や人材」を追記することについてはいかがか。

○桃原朗 委員 原案のとおりでよい。

○呉屋等 委員長 施設や人材に限定せず、原案のとおり「子どもを預けられる体制を整備していただきたい。」とすることで広く要請できると考えるが、いかがか。

○屋良千枝美 委員 原案のとおりでよい。

○呉屋等 委員長 原案のとおりでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 次に、記の7番目の最後に「民間病院も含めた病床の確保に努めていただきたい。」と追記することについてはいかがか。

○宮城力 委員 追記することに賛成である。

○呉屋等 委員長 追記してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 追記してまいりたい。次に、記の9番目の2行目「専門窓口設置のための」の後に「予算」を追記することについて伺いたい。

○宮城司 委員 予算と限定するのではなく、原案のとおり「支援」とすることで広く要請できるのではないか。

○屋良千枝美 委員 専門窓口を市に設置するための支援であれば、予算を支援していただきたいと記載するべきではないか。

○呉屋等 委員長 会派に持ち帰って検討していただきたい。次に、記の10番目の「収入が減少した」の後の部分を強調することについて伺いたい。

○桃原朗 委員 飲食店経営者は時短要請協力金等を受けることができるが、従業員や卸売業者等は経済的に大変困っているという話もよく伺うため、ぜひ検討していただきたい。

○呉屋等 委員長 10番目の項目は時短要請協力金の増額と従業員等への支援が併記されているため、項目を分けて記載できないか検討してまいりたい。

○伊佐哲雄 委員 それであれば学生についてもそこに含めて表現できるのではないか。

○呉屋等 委員長 事務局と調整し、文案を提示したい。次に、記の12番目の「芸術」後に「芸能」を追記することについて伺いたい。

○伊波一男 委員 芸術には芸能も含まれるのではないか。

○伊佐哲雄 委員 そのとおりであるが、会派からそのような意見が上がったため、持ち帰って検討していただきたい。

---

## 【議題】

議員研修の質問項目について

○上里広幸 委員 会派調整を行うに当たり、いくつか問題が発生したため、委員会の場で確認しておきたい。まず、玉城医師の意見書（案）に対する見解についての資料だが、委員会で玉城医師に意見を伺うことについてはまだ決定していないと認識しているが、そのような状況で意見書を作成するための参考資料にしてよいかとの疑問が上がった。

○呉屋等 委員長 これまでの経過を説明したいが、まず、県に対する意見書であることから、県の職員から説明を聴取することを目標とした。しかし、緊急事態宣言等も発出されている状況であり、多忙であることから対応は難しいとの回答を得たため、医療の現状を把握せずに意見書を出すのはいかなものかということと、過去の委員会で医師から新型コロナウイルスについての説明を聴取したいとの意見があったことなどから、県医師会の理事である玉城医師に意見書（案）を見ていただき、御見解を聴取できないかと打診したところである。玉城医師から御意見を伺うことは委員に同意を得てから進めているとの認識である。オンライン形式で研修を行うことについては過去に例がないが、委員会の後の各派代表者会議で説明を行い、了承を得る予定である。玉城医師の指摘により、医療従事者向けの宿泊施設については県の補助事業で既に行っていることが判明したことからも、医師の御意見も意見書に反映できていると考えている。確かに、講師の人選にもう少し時間をかけるべきとの意見も理解できるが、2月1日の臨時会開催に向け、時間が少ない中での対応も理解していただきたい。

○上里広幸 委員 委員会の性質上、しっかりと手順を踏まえて対応した方が後戻りしないと考える。今回、どの範囲で会派調整を行ったらよいか悩んだため、きちんと取扱いを委員会で決定してから進められれば、会派調整も円滑に進むと考える。専門の方に御意見を伺うことには賛成である。しかし、委員会で検討を重ね、専門家に意見を求めることについて諮った上で行うべきだったのではないかと。

○呉屋等 委員長 全て委員から同意を得て進めているとの認識である。確かに、玉城医師に意見を求めることについては、県職員の説明聴取が難しくなった中で時間の制約もあり、選択肢がなかったという部分もある。逆にどなたかを講師として提案していただきたい。そうしていただければ大変助かるし、頂いた案は委員会で検討

するものである。本委員会は初めてのこともあるため、提案しなければ前に進まないということでの提案である。

- 上里広幸 委員 今回、委員長が健康推進部、産業政策課及び観光振興協会に要求した資料が配付されているが、こちらについても、委員会の場でどの部署や機関に意見を確認するか諮ってから資料要求をしていただかなければ、どこまで範囲を広げて伺うべきか混乱してしまう。
- 呉屋等 委員長 確かに、観光振興協会については御指摘のとおりである。まだ御意見を伺っていなかったため、こちらから伺った。健康推進部、産業政策課は以前聴取を行っており、追加する項目がないか確認したところ、資料を提出していただいた。
- 上里広幸 委員 調整したいことがあるため、休憩をお願いしたい。
- 呉屋等 委員長 休憩いたします。（11時50分）
- 呉屋等 委員長 再開いたします。（12時00分）
- 呉屋等 委員長 ただいま、休憩中に研修会開催に関する御意見があったが、今回は機が熟していないとして見送るべきか委員の御意見を伺いたい。
- 上里広幸 委員 研修を見送るべきという趣旨ではない。しっかりと委員会で手順を踏んで、一つ一つ諮りながら進めていくべきではないかという提案である。
- 伊波一男 委員 臨時会まで時間がない中で玉城医師から助言を頂いた場合、これまで構築してきた意見書案を再度検討する必要があるのではないかと懸念もある。本委員会は今回の意見書を提出した後も続くため、玉城医師からの意見聴取は次回に延期することも必要ではないか。
- 伊佐文貴 委員 今回のタイミングかは別として、玉城医師など専門家から意見を伺うことは必要であると考えます。
- 又吉亮 委員 議員研修として研修費を委員会が使用してよいかをこれから各派代表者会議で諮ることとなると理解しているが、上里委員が指摘しているように、人選をどこで決定したのか、意見書（案）に対する意見を求めるかについて手順を踏んでいなかったと考える。いったん立ち止まって、参考人として招致するか、議員研修として行うかの整理とともに、委員会の中で人選や意見聴取についてしっかりと諮ってから進めることも必要ではないか。
- 濱元朝晴 委員 上里委員からの意見は、研修そのものに対する反対意見ではなく、委員会の進め方に対する提言であることから、委員会としてはそのまま研修会を行う方向で進め、研修の在り方は各派代表者会議に決定していただければどうか。
- 呉屋等 委員長 各派代表者会議に判断をゆだねるという御意見でよいか。
- 濱元朝晴 委員 そのとおりである。

○伊波一男 委員 代表者会議では研修費を支出する方向性については決定するが、医師を招致するのは委員会で決定する必要があると考える。

○呉屋等 委員長 いろいろな御意見があるが、全会一致で進めるのが基本である。今後、識者から御意見を伺うことについては賛同いただいていると理解してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 開催日時及び人選については各委員から御提案を出していただき、全会一致で進めていくということによいか。

（「異議なし」という者あり）

○上地安之 議長 本来、各会派に研修テーマ等を募った上で各派代表者会議を開き、決定する流れである。今回は異例のことであるため、しっかりと委員会で合意を取ってから各派代表者会議を開催してまいりたい。

○呉屋等 委員長 識者から御意見を伺うことについては全会一致を頂いている。また、日時と人選については今後委員会で検討していくということで決定した。各派代表者会議では、今後、特別委員会が識者から御意見を伺うための研修を行ってよいか諮っていただくことによいか。

（「異議なし」という者あり）

○呉屋等 委員長 意見書の要請についても各委員に御意見を伺いたい。

○桃原朗 委員 緊急事態宣言下でもあるため、正副議長及び正副委員長の4名で要請していただきたい。

○上地安之 議長 意見書を郵送した上、オンラインで要請する方法はいかがか。

○桃原朗 委員 画期的な取組であり、よい提案だと考える。

○伊波一男 委員 最少人数で要請することが重要であり、正副議長及び正副委員長の4名で要請していただきたい。

○宮城司 委員 オンラインで要請する方法も検討すべきであると考えます。

○伊波一男 委員 相当な人数で要請することになるのではないかと。

○宮城司 委員 現場に行くわけではなく、ここからオンラインで要請するという事である。

○濱元朝晴 委員 県へは4名で要請することを打診し、先方の出方を見て直接要請の受入れが難しいのであればオンライン会議を提案してはどうか。

○議会事務局 県と調整を行うに当たり、優先順位を決定していただければ調整してまいりたい。

○伊波一男 委員 第1希望は全委員、第2希望は正副議長及び正副委員長の4名、第3希望はオンラインでお願いしたい。

○屋良千枝美 委員 第1希望はオンライン、第2希望は正副議長及び正副委員長の4

名、第3希望は全委員でお願いしたい。

○伊佐文貴 委員 緊急事態宣言下でもあり、オンラインで要請した方がよい。

○伊佐哲雄 委員 全委員で要請するのは難しいと考える。

○呉屋等 委員長 県がオンラインで対応できるかも含めて確認した上で各委員から再度御意見を伺うということによいか。

(「異議なし」という者あり)

---

○呉屋等 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後12時20分)